

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

野々市市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県野々市市

3 地域再生計画の区域

石川県野々市市の全域

4 地域再生計画の目標

当市の人口は2022（令和4）年に53,988人となっており、増加傾向にあるところです。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、将来に向けて大きな人口減少は起こらないものの、2035（令和17）年に61,673人でピークを迎え、その後、緩やかに減少し、2060（令和42）年には57,975人になると推計されています。

また、年齢3区分別の人口動態を見ると、年少人口、生産年齢人口はそれぞれ減少傾向にあり、2025（令和7）年には年少人口8,672人、生産年齢人口38,608人と推計されることに対し、老年人口は12,699人でその割合が21パーセントを超え、超高齢社会になることも予測されています。

自然動態を見ると、出生数は2013（平成25）年の682人をピークに緩やかに減少し、2021（令和3）年には571人となりましたが、死亡数は374人と増加傾向にあり、自然増の幅は年々小さくなっています。なお、本市の合計特殊出生率は2020（令和2）年には1.77となっており、石川県平均や全国平均を上回っていますが、人口置換水準である2.07には満たない状況です。社会動態を見ると、増加傾向にあった転入数が減少傾向へ推移している一方、転出数は増加しており、2016（平成28）年には社会減となりました。2017（平成29）年には再び社会増となっていますが、その差は以前よりも小さくなっており、2021（令和3）年には3,575人の転入者に対し、3,336人の転出者となり、239人の社会増となっています。

当市の産業の主力は、一定の人口が密集するところで成立する第3次産業である

ため、人口の減少による産業と雇用への影響も含め、地域経済規模の縮小が危惧されています。

このような現状・課題を受け、「暮らしやすいまち」としての魅力を高め、市民には誇りと愛着を、市外の人からは憧れを感じてもらえるような「選ばれるまち」であり続けるため、次世代産業の創出や、定住化や出生率の向上などの施策を展開することで、めざすべき人口とバランスの取れた人口構造を保持するとともに、SDGs の理念や考え方の浸透や脱炭素社会の実現などに向けた環境意識の醸成、デジタルトランスフォーメーションの推進に取り組み、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーと連携しながら、経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な野々市の未来をつくっていくことをめざします。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図ります。

- ・基本目標 1 しごとを創る ～野々市らしい産業の創出～
- ・基本目標 2 ひとの流れを創る ～安心して暮らせる環境づくり～
- ・基本目標 3 魅力的なまちを創る ～地域広域連携によるまちづくり～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市の創業支援に基づく起業 者数 (累計)	62人 (2020年度 から2年間)	150人 (2020年度 から5年間)	基本目標 1
	法人数 (法人市民税納税義務者数)	1,715社	1,800社	
	従業者数 (事業所単位)	24,167人	25,000人	
	付加価値額 (企業単位)	77,498百万 円	80,000百万 円	
イ	自然増減数	384人増	800人増	基本目標 2

			(2020年度 から5年間)	
	社会増減数	510人増	200人増 (2020年度 から5年間)	
	合計特殊出生率	1.77	1.85 (市独自推計)	
ウ	住民主体の通いの場	38箇所	46箇所	基本目標 3
	提案型協働事業件数	0件	50件	
	ふるさと納税件数（累計）	3,008件 (2020年度 から2年間)	4,900件 (2020年度 から5年間)	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

野々市市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとを創る事業

イ ひとの流れを創る事業

ウ 魅力的なまちを創る事業

② 事業の内容

ア しごとを創る事業

石川中央都市圏と一体的な経済圏を構成しており良好なマーケットが近くにあること、2つの4年制大学が立地していること等の地域の強みを最大限に生かし、野々市らしい産業の創出に取り組みます。地域や大

学、関係人口との連携を強固にしながら、産業創出の担い手を増やし、発掘・育成することで、当市の暮らしの質を高め、雇用を創出していきます。

【具体的な事業】

- ・次世代産業創出支援事業
- ・地域産業再生・強化事業 等

イ ひとの流れを創る事業

暮らしの場としての当市の価値を高めていくことをめざして、結婚から子育て、中学校を卒業するまでの期間において、切れ目のない子育て支援を行うことにより、安心して生み育てられるまちづくりを推進します。

多様性を尊重し、それぞれの能力を生かせる多様な働き方が選べる環境づくりや、生きがいを感じて暮らせる環境づくりを進めます。

また、適切な人口とバランスのとれた人口構造にするため、子育て世代の定住促進をめざして、大学や石川中央都市圏等と連携しながら若年層の雇用を確保します。

【具体的な事業】

- ・女性・高齢者・障害者等活躍支援事業
- ・未来の「のゝ市人」をはぐくむ事業 等

ウ 魅力的なまちを創る事業

定住志向を高め、「しごと」と「ひと」が相乗効果を生み出すために必要な生活の基盤を維持・発展させ、安心な暮らしを確保します。

石川中央都市圏を中心に、近隣自治体との緊密な地域間連携を行うとともに、市民との多様な連携、企業との連携、産学との連携等を推進します。

また、市の魅力を高め、発信することで関係人口の創出や拡大を図ります。

【具体的な事業】

- ・地域生活基盤・地域交流向上推進事業
- ・地域と学生・市民活動団体とのつながりを強化する「市民協働」

推進事業

・野々市ファン創出・拡大事業 等

※1 なお、詳細は第2期ののいち創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、地域再生計画「賑わい創出による創業マインドの育成計画」の5-2(1)に掲げる事業を除く。

③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）**

4の【数値目標】に同じ。

④ **寄附の金額の目安**

50,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度2月を目途に産学官民金労言の委員で構成する「野々市市創生総合戦略推進会議」において効果検証を行い、市議会へ報告するとともに、検証内容を本市のホームページで公表します。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで